

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
【告 示】 ○ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例に基づく幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の職員の資格等の基準の一部改正 （県例規集登載） ○ 公金事務の委託 ○ 指定居宅サービス事業者の指定 ○ 指定居宅サービス事業者等の指定 ○ 指定障害福祉サービス事業者の指定 〃 ○ 土地改良事業計画の変更の認可 ○ 公金事務の委託 【公 告】 ○ 一般競争入札の実施 〃 ○ 県営土地改良事業の工事完了 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 【企業局】	指導監査課		
目次		担当課（室）	
○ 岡山県局用自動車管理規程の一部改正 ○ 岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の額及び支給方法に関する規程の一部を改正する規程 ○ 岡山県企業局職員就業規則の一部を改正する規程 ○ 岡山県企業局財務規程の一部を改正する規程 ○ 岡山県企業局事務処理規程の一部を改正する規程 （以上県例規集登載） 【人事委員会】 ○ 職員の任用に関する規則の一部を改正する規則 （県例規集登載） ○ 令和八年度岡山県警察行政職員B採用試験の実施 ○ 令和八年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験の実施 【警察本部】 ○ 令和八年度第二回岡山県警察官採用試験の実施		総務企画課 〃 〃 〃 〃 〃 人事委員会 〃 〃 警務課	

◎岡山県告示第三百二十四号

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼
保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例に基づく幼保連携
型認定こども園以外の認定こども園の職員の資格等の基準（平成二十六年岡山県告示第
五百十三号）の一部を次のように改正する。

令和八年七月三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

第四条第一号ア中「第六条」を「第五条」に改める。

附 則

この告示は、令和八年十二月二十五日から施行する。

◎岡山県告示第三百二十五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第一項の規定により、同条第二項に規定する指定公金事務取扱者に公金事務を次のとおり委託した。

令和八年七月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

アマノマネジメントサービス株式会社

神奈川県横浜市港北区菊名七丁目三番二二号

二 指定をした日

令和八年四月一日

三 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

岡山県行政財産使用料徴収条例(昭和三十九年岡山県条例第二十号)第四条第一項第二号に規定する県庁外来駐車場に自動車を駐車する場合の使用料

四 委託をした日

令和八年四月一日

五 公金事務を取り扱う期間

令和八年四月一日から令和九年三月三十一日まで

◎岡山県告示第三百二十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和八年七月三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ハーベストヘルパーステーション

2 所在地

井原市高屋町一四五三番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社コレクト

2 所在地

広島県福山市沖野上町五丁目二五番七号A三〇一

三 指定年月日

令和八年七月一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇七〇〇九七七

五 サービスの種類

訪問介護

◎岡山県告示第三百二十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和八年七月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 事業所の名称及び所在地
- 1 名称
- 2 訪問看護ステーションみつや総社所在地
- 2 総社市岡谷一二九―五
- 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
- 1 名称
- 2 株式会社ワンウィッシュ所在地
- 2 岡山市北区野田五丁目七番三号
- 三 指定年月日
- 令和八年七月一日
- 四 介護保険事業所番号
- 三三六〇八九〇一二七
- 五 サービスの種類
- 訪問看護
- 介護予防訪問看護

◎岡山県告示第三百二十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和八年七月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

ジョブサポートオカヤマ

2 所在地

浅口郡里庄町新庄二一九五―一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社ペスカ

2 主たる事務所の所在地

愛知県名古屋市中千種区東山通五丁目二〇番一号

三 指定年月日

令和八年七月一日

四 事業所番号

三三一二七〇〇一〇一

五 サービスの種類

就労継続支援B型

◎岡山県告示第三百二十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和八年七月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 事業所の名称及び所在地
 - 1 名称 ハーベストヘルパーステーション
 - 2 所在地 井原市高屋町一四五三番地一
- 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
 - 1 名称 株式会社コレクト
 - 2 主たる事務所の所在地 広島県福山市沖野上町五丁目二五番七号A三〇一
- 三 指定年月日 令和八年七月一日
- 四 事業所番号 三三一〇七〇〇二八五
- 五 サービスの種類 居宅介護、重度訪問介護

◎岡山県告示第三百三十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により、土地改良事業（計画の変更）を次のとおり認可した。

令和八年七月三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 土地改良事業を行う者の名称

児島湾土地改良区

二 地区名及び工種

地区名

児島湾土地改良区

工 種

維持管理

三

認可年月日

令和八年六月十八日

◎岡山県告示第三百三十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第一項の規定により、同条第二項に規定する指定公金事務取扱者に公金事務を次のとおり委託した。

令和八年七月三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

アマノマネジメントサービス株式会社岡山営業所

岡山市北区北長瀬表町三丁目一九番三号

二 指定をした日

令和八年四月一日

三 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

岡山県立都市公園条例(昭和四十一年岡山県条例第三十号)別表第五の二の(一)の表に掲げる後楽園施設使用料のうち駐車場の使用料

四 委託をした日

令和八年四月一日

五 公金事務を取り扱う期間

令和八年四月一日から令和十一年六月三十日まで

「二八一」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和八年七月三日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 件名及び数量

岡山情報ハイウェイ地域 I X 網基幹機器更新に係る機器賃貸借 1 式

(2) 業務の特質等

入札説明書及び岡山情報ハイウェイ地域 I X 網更新基幹機器賃貸借仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 契約期間

令和 9 年 3 月 1 日（月）から令和 15 年 2 月 28 日（月）まで

(4) 履行場所

入札説明書等による。

(5) 入札方法

入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸経費を含めた額とし、1 月当たりの単価（本業務に係る物件を 6 年間借り受けるものとして算定したリース料及び保守に要する費用の総額の 72 分の 1 に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 入札書の提出の日までに令和 8 年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和 8 年岡山県告示第 31 号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が A であるものであること。

(2) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていない者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

申請先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 086－226－7538（直通）

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付の場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課地域情報化班（岡山県庁本庁舎4階）

電話 086－226－7265（直通）

電子メールアドレス digital@pref.okayama.lg.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和8年7月3日（金）から同月22日（水）まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所で交付する。

また、入札説明書等については岡山県総務部デジタル推進課ホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>) からダウンロードすることもできる。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

① 一般競争入札（条件付）参加申出書

② 納入予定物品構成表

ア 提出期間

令和8年7月3日（金）から同年8月4日（火）まで（県の休日を除く。）の

午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

(1)の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は書留郵便若しくは信書便による送付（以下「郵便等」という。）によるものとする。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年8月13日（木） 午前10時

イ 場所

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

(6) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(5)の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ 郵便等

本人が作成した入札書を封印して、(1)の場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の件名及び(5)の日時を記載したものに限り。）をもって開札日の前日の午後5時までには到着するよう郵便等により送付すること。

5 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(2) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

7 その他

(1) 入札者に要求される事項

4(4)の一般競争入札（条件付）参加申出書及び納入予定物品構成表を提出した者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Name and quantity of the products to be leased :

Okayama Information Network, Regional Internet Exchange Core Equipment
Lease Service Including Replacement Work : 1 set

(2) Lease period

From 1st March, 2027 through 28th February, 2033

(3) Time limit for tender :

10:00 A.M. 13th August, 2026

(4) Contact point for notice :

Digital promotion division, Department of General Affairs, Okayama
Prefectural Government

2-4-6 Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan

TEL 086-226-7265

「二八二」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。なお、この入札は、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の十の二の規定による総合評価一般競争入札方式により落札者を決定する。

令和八年七月二日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

第3期鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド調達業務

(2) 調達業務の特質等

「第3期鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド調達業務に係る入札説明書」（以下「入札説明書」という。）及び「第3期鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド調達業務仕様書」（以下「業務仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

岡山県総務部デジタル推進課の指定する場所

(5) 入札方法

総合評価一般競争入札により実施する。

2 競争入札参加資格

(1) 参加者は、この公告の日から開札日（再度入札の開札日を含む。）までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

ウ この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

エ この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

オ 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

カ 情報システムに係る認証等の資格（プライバシーマーク、ISMS等）を有していること。

キ 令和8年度に県が発注する情報通信サービスの調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和8年岡山県告示第26号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を有する者で、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿の業務種目の「大分類8情報・通信サービス」のうち「小分類6情報セキュリティサービス」に登録がある者であること。

ク 本件業務の履行期間中、本件業務を実施する上で必要となる実務経験、資格等を有した業務担当責任者を配置すること。

(2) 参加者が共同企業体の場合は、この公告の日から開札日（再度入札の開札日を含む。）までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

ア 共同企業体の全ての構成員が、(1)アからカまでの要件に該当すること。

イ 共同企業体のいずれかの構成員が、(1)キの要件に該当すること。

ウ 共同企業体として、(1)クの要件に該当すること。

エ 共同企業体の構成員が、単独又は他の共同企業体の構成員として、本入札手続に参加していないこと。

3 競争入札参加資格確認申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者は、次に掲げるところにより、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書の交付等

ア 交付期間

令和 8 年 7 月 3 日（金）から同月 29 日（水）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

岡山県総務部デジタル推進課地域情報化班

電話 (086) 226－7265（直通）

FAX (086) 235－9737

電子メールアドレス sec-cloud@pref.okayama.lg.jp

また、岡山県総務部デジタル推進課のホームページ（<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>）からダウンロードすることもできる。

(2) 入札参加資格確認申請書の受付等

ア 受付期間

令和 8 年 7 月 3 日（金）から同月 29 日（水）まで（休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所

(1) イの場所に同じ。

ウ 提出書類

入札説明書による。

エ 提出方法

持参又は書留郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(3) 結果通知等

2 (1) ア、カ及びキの競争入札参加資格について審査し、適合又は不適合であった旨を通知する。また、2 (1) イからオまでの競争入札参加資格については、5 (4) の提案者説明会の終了後に審査し、不適合と認められた者に対しては、その旨を通知する。なお、競争入札参加資格が不適合と認められた者は、県に対して、その理由について説明を求めることができる。

4 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書及び業務仕様書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和8年7月3日（金）から同月29日（水）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

3 (1) イの場所に同じ。ただし、業務仕様書については秘密保持誓約書を提出することを交付の条件とする。また、入札説明書については、岡山県総務部デジタル推進課のホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/20/>) からダウンロードすることもできる。

(2) 入札説明会
開催しない。

5 入札及び開札等

この一般競争入札に参加する者は、入札書及び提案書を次のとおり提出しなければならない。なお、開札後、予定価格の範囲内の応札者に限り、提案書説明会を開催し、評価を行う。

(1) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年8月12日（水）午後4時

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県総務部会議室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書及び提案書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、開札前に提出すること。

イ 郵送等

本人が作成した入札書及び提案書を封印して、3 (1) イの場所を宛先とした配達証明付きの郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書等在中」と朱書きし、内側の封筒に1 (1) の件名及び(1) アの日時を記載したものに限る。）をもって令和8年8月12日（水）の正午までに到着するよう郵送等により提出すること。

(3) 入札方法

入札金額は、令和8年度の鳥取・岡山自治体情報セキュリティクラウド調達業務に係る一切の費用とし、提出する入札書には鳥取県と岡山県の経費比率が4対6となる金額を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 提案書説明会

ア 開催日

令和8年8月18日（火）

イ 場所

鳥取県若しくは岡山県の地内又はオンラインで実施

ウ 説明時間等

説明時間は、1 者当たり 45 分程度（プレゼンテーション 30 分、質疑応答 15 分）を予定し、プレゼンテーションの内容は、提出した提案書の内容とする。開始時刻等の詳細については、入札終了後に予定価格の範囲内の価格をもって応じた者に対して通知する。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和 61 年岡山県規則第 8 号）第 131 条及び第 133 条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他岡山県財務規則第 140 条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書の作成の要否
要
- (6) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be procured:
The Phase 3 Tottori-Okayama Local Government Information Security Cloud, 1 set
- (2) Contract period :
From the contract start date through 31st March, 2027
- (3) Fulfillment place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
4:00 P.M. 12th August, 2026
- (5) Contact point for notice :
Digital promotion division, Department of General Affairs, Okayama Prefectural Government,
2-4-6 Uchisange, kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL : (086) 226-7265

〔二八三〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。	
令和八年七月三日	
地 区 名	岡山県知事
工 種	伊 原 木 隆 太
建部（吉田）	令和五・一二・二七
農業用排水施設整備	完了年月日

〔二八四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和八年七月三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市清音柿木字西側三五一番一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市清音柿木九六三番地一 シヤトル清風 A

友杉 将啓

三 許可年月日及び許可番号

令和八年二月二日岡山県指令建指第二六四号

◎岡山県企業訓令第2号

企業局一般

岡山県局用自動車管理規程（昭和五十年岡山県企業訓令第1号）の一部を次のように改正する。

令和八年七月三日

岡山県公営企業管理者 万代洋士

第十一条第一号中「第二百四十三条の二の八」を「第二百四十三条の二の九」に改める。

附則

この訓令は、令和八年九月二十四日から施行する。

◎岡山県企業管理規程第四号

岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の額及び支給方法に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年七月三日

岡山県公営企業管理者 万 代 洋 士

岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の額及び支給方法に関する規程の一部を改正する規程

岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の額及び支給方法に関する規程（昭和二十九年岡山県営電気事業管理規程第四号）の一部を次のように改正する。

第四条第六項第一号中「七百十円」を「九百五十円」に改め、同項第二号中「千八百円」を「千四百四十円」に改め、同項第三号中「七百十円」を「九百五十円」に改める。

附 則

（施行期日等）

1 この規程は、公布の日から施行し、この規程による改正後の岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の額及び支給方法に関する規程（以下「改正後の規程」という。）の規定は、令和八年四月一日から適用する。

（給与の内払）

2 改正後の規程の規定を適用する場合においては、この規程による改正前の岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の額及び支給方法に関する規程の規定に基づいて支給された給与は、改正後の規程の規定による給与の内払とみなす。

◎岡山県企業管理規程第五号

岡山県企業局職員就業規則の一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年七月三日

岡山県公営企業管理者 万 代 洋 士

岡山県企業局職員就業規則の一部を改正する規程

岡山県企業局職員就業規則（昭和四十二年岡山県企業管理規程第一号）の一部を次のように改正する。

第十五条第一項第二号中「等」を「、被害者参加人等」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

◎岡山県企業管理規程第六号

岡山県企業局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年七月三日

岡山県公営企業管理者 万代洋士

岡山県企業局財務規程の一部を改正する規程

岡山県企業局財務規程（昭和四十七年岡山県企業管理規程第三号）の一部を次のように改正する。

第二百二十九条中「第二百四十三条の二の八第一項後段」を「第二百四十三条の二の九第一項後段」に改める。

附 則

この規程は、令和八年九月二十四日から施行する。

◎岡山県企業管理規程第七号

岡山県企業局事務処理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和八年七月三日

岡山県公営企業管理者 万代洋士

岡山県企業局事務処理規程の一部を改正する規程

岡山県企業局事務処理規程（昭和四十八年岡山県企業管理規程第六号）の一部を次のように改正する。

別表第一(1)3の項35中「~~第243条~~の2の8」を「~~第243条~~の2の9」に改める。

附 則

この規程は、令和八年九月二十四日から施行する。

◎岡山県人事委員会規則第二十五号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和八年七月三日

岡山県人事委員会委員長

安 田 寛

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和三十年岡山県人事委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

第二十一条中「県公報による公示」を「インターネットの利用」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

◎岡山県人事委員会公示第六号

令和八年度岡山県警察行政職員B採用試験を次のとおり実施する。

令和八年七月三日

岡山県人事委員会委員長 安 田 寛

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定者数	主な勤務先及び職務内容
警察行政職員B	若干名	警察本部、警察署等において、予算・経理、庶務、統計、警察施設の維持管理、交通管制、運転免許事務、さらには犯罪捜査の支援など、警察運営に必要な様々な業務に従事する。

二 受験資格

- 1 平成十七年四月二日から平成二十一年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。
- (1) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和九年三月三十一日までに卒業見込みの者
- (2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者
- 2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。
- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

- 1 第一次試験
- (1) 教養試験
- 高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。
- (2) 作文試験
- 表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。
- (3) 適性検査
- 性格、心理等について検査を行う。
- 2 第二次試験
- 口述試験
- 集団面接及び個別面接により行う。
- 試験の期日及び試験会場
- 1 第一次試験

試験の期日	試験会場
令和八年九月二十七日（日曜日）	岡山市北区津島中二丁目一番一号 岡山大学一般教育棟

2 第二次試験

試験の期日	試験会場
令和八年十一月七日（土曜日）から同月九日（月曜日）までのうち一日（第一次試験の合格者に対して、直接通知する。）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

五 合格者の発表

岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和八年十月十四日（水曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和八年十一月下旬	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

- (1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、成績順に採用候補者名簿に登載する。
 - (2) 採用者は、任命権者（岡山県警察本部長をいう。以下同じ。）からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和九年四月一日とする。
 - (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。
- 2 給与
- (1) 令和八年四月採用者（新卒者）の給料月額は、短期大学卒二二五、七〇〇円、高等学校卒二一三、〇〇〇円である。
 - (2) 諸手当として、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの条件において支給される。

七 受験手続

試験を受けようとする者は、令和八年七月三日（金曜日）から同年八月十四日（金曜日）の期間中、岡山県警電子申請サービスにより受験申込みを行うこと。

八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験案内は、岡山県警察本部警務部警務課、県内各警察署、岡山県人事委員会事務局等で交付する。また、岡山県人事委員会事務局及び岡山県警察本部のホームページからもダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込みの入力事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に登載された場合であっても、受験申込みの入力事項等に虚偽のものとがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

◎岡山県人事委員会公示第七号

令和八年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

令和八年七月三日

岡山県人事委員会委員長 安 田 寛

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容

1 岡山県職員B

(1) 試験区分 事務

ア 採用予定者数 五名程度

イ 主な勤務先及び職務内容

知事部局（本庁、県民局等）、教育委員会（教育庁、県立学校等）等において、一般行政事務に従事する。

(2) 試験区分 土木

ア 採用予定者数 五名程度

イ 主な勤務先及び職務内容

知事部局（本庁、県民局等）において、道路、河川、港湾、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。

(3) 試験区分 農業土木

ア 採用予定者数 若干名

イ 主な勤務先及び職務内容

知事部局（本庁、県民局等）において、農地農村整備事業に関する企画、設計、施工管理等の専門的業務に従事する。

(4) 試験区分 林業

ア 採用予定者数 若干名

イ 主な勤務先及び職務内容

知事部局（本庁、県民局等）において、治山事業等に関する企画、設計及び施工管理、林業に関する知識技術の普及指導等の専門的業務に従事する。

(5) 試験区分 電気

ア 採用予定者数 若干名

イ 主な勤務先及び職務内容

知事部局（本庁、出先事務所等）又は企業局（本局、発電総合管理事務所、工業用水道事務所等）において、電気設備、通信設備等に関する企画、設計及び施工管理並びに電気設備、通信設備等の運転、保守管理等の専門的業務に従事する。なお、勤務場所によっては、深夜勤務、交替制勤務等の変則的な勤務を伴う場合がある。

2 市町村立小・中学校事務職員

(1) 試験区分 A区分

ア 採用予定者数 八名程度

イ 主な勤務先及び職務内容

市町村立小・中学校等（岡山市立であるものを除く。）において、学校事務に従事する。

(2) 試験区分 B区分

ア 採用予定者数 五名程度

イ 主な勤務先及び職務内容

市町村立小・中学校等（岡山市立であるものを除く。）において、学校事務

二 受験資格
に従事する。

1 岡山県職員B

平成十七年四月二日から平成二十一年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。

(1) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和九年三月三十一日までに卒業見込みの者

(2) 岡山県人事委員会が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者

2 市町村立小・中学校事務職員

(1) 試験区分 A区分

平成八年四月二日から平成十七年四月一日までに生まれた者

(2) 試験区分 B区分

平成十七年四月二日から平成二十一年四月一日までに生まれた者

3 次のいずれかに該当する者は、1又は2に該当する者であっても受験することができない。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

(1) 試験区分 事務及び小・中学校事務

ア 教養試験 高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。

イ 適性検査 性格、心理等について検査を行う。

(2) 試験区分 土木

ア 教養試験 高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。

イ 専門試験 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土工等について、択一式による筆記試験を行う。

ウ 適性検査 性格、心理等について検査を行う。

(3) 試験区分 農業土木

ア 教養試験 高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。

イ 専門試験 農業土木設計、水循環、測量、農業土工、農業に関する基礎（農業と環境、農業と情報等）等について、択一式による筆記試験を行う。

ウ 適性検査 性格、心理等について検査を行う。

(4) 試験区分 林業

ア 教養試験 高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。

イ 専門試験 森林経営、森林科学、林産物利用、測量等について、択一式による筆記試験を行う。

ウ 適性検査 性格、心理等について検査を行う。

(5) 試験区分 電気

ア 教養試験 高等学校卒業程度の一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。

イ 専門試験 数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報等について、択一式による筆記試験を行う。
ウ 適性検査 性格、心理等について検査を行う。

2 第二次試験

(1) 作文試験

表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。

(2) 口述試験

個別面接により行う。

四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験

(1) 試験の期日 令和八年九月二十七日(日曜日)

(2) 試験会場 岡山市北区津島中二丁目一番一号 岡山大学一般教育棟

2 第二次試験

(1) 試験の期日

ア 作文試験 令和八年十月二十四日(土曜日)

イ 口述試験 令和八年十月二十四日(土曜日) から同年十一月一日(日曜日)

までのうち一日(第一次試験の合格者に対して、岡山県人事委員会事務局のホームページにて指定する。)

(2) 試験会場 岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎

五 合格者の発表

(2) 岡山県人事委員会事務局の掲示板に次のとおり揭示し、岡山県人事委員会事務局のホームページにも掲載するとともに、第二次試験の合格者に対しては、直接通知する。

1 第一次試験

(1) 発表の期日 令和八年十月七日(水曜日)

(2) 内容 合格者の受験番号

2 第二次試験

(1) 発表の期日 令和八年十一月中旬

(2) 内容 合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

(1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。

(2) 採用者は、任命権者からの請求に応じて、岡山県人事委員会が採用候補者名簿の登載順に提示した者の中から、任命権者が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和九年四月一日とする。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

2 採用後の給与

(1) 令和八年四月採用者(高等学校の新卒者)の初任給月額(地域手当(岡山市・倉敷市内勤務)を含む。)は、一三二、五二〇円である。

(2) 諸手当として、地域手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

試験を受けようとする者は、令和八年七月三日（金曜日）から同年八月十四日（金曜日）までの期間中、岡山県電子申請サービスにより受験申込みを行うこと。

八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験案内は、岡山県人事委員会事務局のホームページからダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込みの入力事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込みの入力事項等に虚偽のものと認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。

◎岡山県警察告示第三十六号

令和八年度第二回岡山県警察官採用試験を次のとおり実施する。
令和八年七月三日

一 試験区分、採用予定者数並びに主な勤務先及び職務内容
岡山県警察本部長 工 藤 陽 代

試験区分		採用予定者数		主な勤務先及び職務内容
警察官A	警察官B	男性	女性	
五名程度	若干名	十六名程度	六名程度	警察本部、警察署等において、個人の生命、身体及び財産の保護に当たり、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序を維持する職務に従事する。

二 受験資格

1 学歴及び年齢

試験区分	受験資格
警察官A	平成五年四月二日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの (1) 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和九年三月三十一日までに卒業見込みの者 (2) 岡山県警察本部が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者
警察官B	平成五年四月二日から平成二十一年四月一日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができない。 (1) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和九年三月三十一日までに卒業見込みの者 (2) 岡山県警察本部が、(1)に該当する者と同等の資格があると認める者

2 次のいずれかに該当する者は、1に該当する者であっても受験することができない。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法（昭和二十五年法律第二百六十一号）第十六条各号のいずれかに該当する者

三 試験の方法

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は、第一次試験の合格者について行う。

1 第一次試験

試験区分	種 目	内 容
------	-----	-----

警察官 A		教養試験	論文試験	適性検査	資格加點
大学卒業程度の一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行う。		表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。	七1の受験申込書の提出の際に証明書類の写し又は原本を添えて申請のあった次に掲げる資格・免許・検定・経歴について、警察業務に資する専門的技能及び知識の確認を行う。ただし、資格・免許・検定について証明書類の写しを提出した場合には当該証明書類の原本の確認を行う。		
情報処理	情報処理技術者試験（経済産業省認	韓国語能力試験四級以上	中国語検定試験三級以上 漢語水平考試四級以上かつ一八〇点以上（平成二十一年十二月十三日以前に実施された試験にあつては、三級以上） TECC四〇〇点以上	英語 実用英語技能検定（英検）二級以上 TOEIC四七〇点以上（団体特別受験制度（IPテスト）によるものを除く。） TOEIC Bridge七八点以上（団体特別受験制度（IPテスト）によるものを除く。） TOEFL（PBT）四六〇点以上 TOEFL（CBT）一四〇点以上 TOEFL（iBT）四八点以上 国際連合公用語英語検定試験C級以上	剣道 三段以上（全日本剣道連盟の段位に限る。） 柔道 二段以上（講道館の段位に限る。） 分野 資格・免許・検定・経歴
財務	日商簿記検定試験二級以上	韓国語能力試験四級以上	中国語検定試験三級以上 漢語水平考試四級以上かつ一八〇点以上（平成二十一年十二月十三日以前に実施された試験にあつては、三級以上） TECC四〇〇点以上	英語 実用英語技能検定（英検）二級以上 TOEIC四七〇点以上（団体特別受験制度（IPテスト）によるものを除く。） TOEIC Bridge七八点以上（団体特別受験制度（IPテスト）によるものを除く。） TOEFL（PBT）四六〇点以上 TOEFL（CBT）一四〇点以上 TOEFL（iBT）四八点以上 国際連合公用語英語検定試験C級以上	剣道 三段以上（全日本剣道連盟の段位に限る。） 柔道 二段以上（講道館の段位に限る。） 分野 資格・免許・検定・経歴

警察官B			
作文試験	教養試験		
試験を行う。 表現力、理解力、構成力、企画力等について記述試験を行う。	高等学校卒業程度の一般的知識及び技能について択一式による筆記試験を行う。	スポーツ歴	定の国家資格）合格者
		令和八年八月十四日から遡り五年以内に全国規模で行われるスポーツ大会（中学校卒業以降の大会で地区予選を経たものに限る。）に選手として出場した経験（選手登録されたことを要する。監督、コーチ及びマネージャー等は除く。）。ただし、対象となるスポーツ大会及びスポーツは次のとおりとする。 (1) スポーツ大会 日本選手権大会、国民スポーツ大会（国民体育大会を含む。）、全日本学生選手権、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権大会、全国高等学校サッカー選手権大会又はこれらに準ずると岡山県警察本部が認める大会 (2) スポーツ ア 日本スポーツ協会及び日本オリンピック委員会のいずれにも加盟（正加盟、準加盟、承認）している競技団体の競技であり、かつ、日本選手権大会、国民スポーツ大会（国民体育大会を含む。）、全日本学生選手権又は全国高等学校総合体育大会のうちいずれか一つ以上の大会で実施される競技 イ アに該当しないが、日本選手権大会、国民スポーツ大会（国民体育大会を含む。）、全日本学生選手権又は全国高等学校総合体育大会のうちいずれかの大会で実施される武道競技	

適性検査																
資格加点																
七1の受験申込書の提出の際に証明書類の写し又は原本を添えて申請のあった次に掲げる資格・免許・検定・経歴について、警察業務に資する専門的技能及び知識の確認を行う。ただし、資格・免許・検定について証明書類の写しを提出した場合には当該証明書類の原本の確認を行う。																
分野	資格・免許・検定・経歴															
	柔道	二段以上（講道館の段位に限る。）														
	剣道	三段以上（全日本剣道連盟の段位に限る。）														
	英語	実用英語技能検定（英検）二級以上 TOEIC四七〇点以上（団体特別受験制度（IPテスト）によるものを除く。） TOEIC Bridge七八点以上（団体特別受験制度（IPテスト）によるものを除く。） TOEFL（PBT）四六〇点以上 TOEFL（CBT）一四〇点以上 TOEFL（iBT）四八点以上 国際連合公用語英語検定試験C級以上														
	中国語	中国語検定試験三級以上 漢語水平考試四級以上かつ一八〇点以上（平成二十一年十二月十三日以前に実施された試験にあつては、三級以上） TECC四〇〇点以上														
韓国語	ハングル能力検定試験準二級以上 韓国語能力試験四級以上															
財務	日商簿記検定試験二級以上															
情報処理	情報処理技術者試験（経済産業省認定の国家資格）合格者															
スポーツ歴	令和八年八月十四日から遡り五年以内に全国規模で行われるスポーツ大会（中学校卒業以降の大会で地区予選を経たものに限る。）に選手として出場した経験（選手登録されたこと）															

項目	
基準	

			とを要する。監督、コーチ及びマネージャー等は除く。）。ただし、対象となるスポーツ大会及びスポーツは次のとおりとする。 (1) スポーツ大会 日本選手権大会、国民スポーツ大会（国民体育大会を含む。）、全日本学生選手権、全国高等学校総合体育大会、全国高等学校野球選手権大会、全国高等学校サッカー選手権大会又はこれらに準ずると岡山県警察本部が認める大会 (2) スポーツ ア 日本スポーツ協会及び日本オリンピック委員会のいずれにも加盟（正加盟、準加盟、承認）している競技団体の競技であり、かつ、日本選手権大会、国民スポーツ大会（国民体育大会を含む。）、全日本学生選手権又は全国高等学校総合体育大会のうちいずれか一つ以上の大会で実施される競技 イ アに該当しないが、日本選手権大会、国民スポーツ大会（国民体育大会を含む。）、全日本学生選手権又は全国高等学校総合体育大会のうちいずれかの大会で実施される武道競技
--	--	--	--

2 第二次試験

(1) 口述試験

集団面接及び個別面接により行う。

(2) 体力試験

反復横跳び、上体起こし、握力及び立ち幅跳びを行う。

(3) 身体検査

ア 指及び関節運動について職務遂行に支障がないかどうかの検査を行う。

イ 所定の身体検査書の提出により、職務遂行に必要な身体状態の検査を行う。

検査費用は、受験者の負担とする。

視力	両眼とも裸眼視力が〇・六以上又は矯正視力が一・〇以上
色覚	職務遂行に支障のないこと。
聴力	職務遂行に支障のないこと。
精密検査	職務遂行に支障のない身体状態であること。

四 試験の期日及び試験会場

1 第一次試験（教養試験、論文試験又は作文試験、適性検査及び資格加點）

試験の期日	試験会場
令和八年九月二十日（日曜日）	岡山市北区津島中三丁目一番一号 岡山大学文・法・経済学部講義棟 岡山市北区津島中二丁目一番一号 岡山大学一般教育棟

2 第二次試験（口述試験、体力試験及び身体検査）

試験の期日	試験会場
令和八年十一月十四日（土曜日）から 同月十七日（火曜日）までのうち一日 （第一次試験の合格者に対して、直接 通知する。）	岡山市中区古京町一丁目七番三六号 岡山県庁分庁舎 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県警察本部

五 合格者の発表

岡山県警察本部の掲示板に次のとおり掲示し、岡山県警察ホームページにも掲載するとともに、合格者に対しては、直接通知する。

区分	発表の期日	内容
第一次試験	令和八年十月八日（木曜日）	合格者の受験番号
第二次試験	令和八年十一月二十七日（金曜日）	合格者の受験番号

六 採用及び採用後の給与

1 採用

(1) 第二次試験の合格者は、合格決定後直ちに、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載する。

(2) 採用者は、採用候補者名簿に登載した者の中から、岡山県警察本部長が決定する。なお、採用時期は、原則として、令和九年四月一日とする。

(3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として、名簿登載の日から一年とする。

2 給与

(1) 令和八年四月採用者（新卒者）の給料月額は、次のとおりである。

試験区分		学歴	給料月額
警察官A		大学卒業者	二七四、九〇〇円
警察官B	短期大学卒業者		二六二、七〇〇円
	高等学校卒業者		二四六、二〇〇円

(2) 諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

七 受験手続

- 1 試験を受けようとする者は、所定の受験申込書を岡山県警察本部警務部警務課（岡山市北区内山下二丁目四番六号）に提出すること。
- 2 受験申込書は、令和八年七月三日（金曜日）から同年八月十四日（金曜日）までの期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）、八時三十分から十七時十五分まで、岡山県警察本部警務部警務課において受け付ける。なお、郵送の場合にあつては、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

- 3 インターネットによる受験申込みは、令和八年七月三日（金曜日）から同年八月十四日（金曜日）までの期間中、岡山県警電子申請サービスにおいて受け付ける。
- 八 その他

- 1 試験の実施方法その他試験に関する事項については、受験案内に記載する。
- 2 受験申込書及び受験案内は、岡山県警察本部警務部警務課、県内各警察署、岡山県人事委員会事務局等で交付する。また、受験案内は岡山県警察ホームページからもダウンロードすることができる。
- 3 受験資格の有無及び受験申込書の記載事項を確認するため、必要に応じて、証明書等の提出を求めることがある。
- 4 六1(1)の採用候補者名簿に記載された場合であっても、受験申込書等の提出書類の記載事項（インターネットによる受験申込みの場合の入力事項を含む。）に虚偽のものがあると認められるときは、採用候補者名簿から当該者を削除する。